

各 部（局）長  
教 育 長  
警 察 本 部 長 殿  
公 営 企 業 管 理 者

総 務 部 長

平成26年度予算の編成について（依命通達）

これまでの行財政改革の取組により、収支不足が大幅に縮小するなど、本県財政は改善しているものの、高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の累増などから今後も収支不足が見込まれている。さらには、国の財政状況等を踏まえれば、今後の地方一般財源総額の確保も予断を許さないことから、持続可能な財政運営を行うためには、引き続き、財政健全化の取組が求められている。

また、社会経済情勢の変化を捉えた施策を積極的に展開していくためにも、これまでの行革の取組の成果を維持するとともに、コスト意識の徹底を図り、不断の改革・改善に取り組むことで、経費支出の効率化に徹することはもとより、県税をはじめとした歳入確保に努め、財政運営の健全化を図る必要がある。

さらに、南海トラフ巨大地震等の災害をはじめ、教育県岡山の復活や産業の振興・雇用創出など本県が直面している課題、地方分権改革に伴う国と地方の役割分担の見直し、国による各種制度の変更等に的確に対応することが求められている。

このような状況の中、平成26年度予算編成においては、「岡山県行財政経営指針」に基づき、これまでの行革の成果を今後とも維持するとともに、不断の改革に取り組む、財政規律を守った持続可能な財政運営を行う一方で、「晴れの国おかやま生き生きプラン(案)」の開始年度に当たることから、スピード感を持って教育再生や産業振興をはじめとするこれからの本県に好循環をもたらす施策に全力で取り組み、県民に「晴れの国おかやま生き生きプラン(案)」の成果を実感してもらえることを目指して予算編成することとする。

以上のような基本認識を踏まえ、平成26年度予算編成については、次の事項に留意のうえ、適正な予算要求を行うよう命により通知する。

記

1 全般的事項

- (1) 年間総合予算を編成するものとする。
- (2) 「岡山県行財政経営指針」を踏まえた予算要求を行うこと。
- (3) 「晴れの国おかやま生き生きプラン（案）」に掲げる「教育県岡山の復活」、「地域を支える産業の振興」、「安心して豊かさが実感できる地域の創造」の3つの重点戦略などにに基づき重点的に推進する施策・事業については、部局間の予算配分にとらわれず、重点的に財源を配分することとする。

このため、予算要求に当たっては、別紙「平成26年度予算要求に向けた重点検討事項」に留意し、これからの本県に好循環をもたらす、全ての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に向けて実効性の高い施策・事業について、既存事業の整理・見直しを図りながら積極的に取り組むこと。
- (4) 各部局を横断する施策・事業の推進に当たっては、各部局の関連施策事業を相互に把握するとともに、政策推進会議等における協議結果を踏まえながら、関係部局が連携して取り組むこと。
- (5) 事業再点検に関する有識者会議からの報告を踏まえ見直しを行い、早急に取り組めるものについては、その結果を適切に反映させること。

また、事業再点検の議論から漏れた事業についても、事業再点検の趣旨を踏まえ、各部局において積極的な見直しを図ること。
- (6) 現場の実情を十分に踏まえ、時代の変化に即座に対応し、県民の求めるタイミングで行政サービスを提供するなど、スピード感のある県政の推進に努めるとともに、民間にできることは民間に任せるなど、行政のスリム化に努めること。

また、ユニバーサルデザインに配慮した施策の企画・立案に努めること。
- (7) 更なる創意工夫を凝らし、引き続きあらゆる歳入確保対策に全力で取り組むこと。
- (8) 予算要求に当たっては、国の動向等、情報を的確に把握し、過大・過小に見積もることなく適正な要求に努めること。
- (9) 今後、国の社会保障制度改革を含めた予算編成及び地方財政措置等が明らかになるのに合わせ、適時適切な対応が必要になると見込まれることから、改めて通知することも考えられるので留意すること。

## 2 歳入に関する事項

- (1) 県税については、課税客体の完全把握に努めつつ、今後の経済動向、地方税制の改正及び過去の実績等を踏まえ、的確な収入見込額を算定すること。

また、収入率の向上のために、差し押さえなどの迅速な滞納整理等を積極的に行っていくこと。
- (2) 地方交付税については、国の動向を見極めつつ、地方財政計画等に基づき、的確に算定すること。
- (3) 県債については、引き続き発行総額の抑制を図るとともに、後年度への財政負担に十分配慮しつつ、必要な起債額の確保を図ること。
- (4) 国庫支出金については、国の動向を十分把握するとともに、本県の実情に即して事業の緊急度、効果を検討し、真に行政効果があるものについてのみ受け入れ

ることとし、確実な収入見込額を計上すること。

- (5) 使用料、手数料については、受益者負担の適正化の観点から一層の適正化を図ること。
- (6) 財産収入については、未利用・低利用の県有資産等についてはあり方を検討し、保有する意義の少ないものについては、積極的に売却するとともに、貸付等、資産の有効活用を進めることにより、収入の確保に努めること。
- (7) 分担金、負担金については、受益の程度等を考慮して、負担の適正化を図ること。
- (8) 寄付金については、ふるさと納税制度を活用し、積極的に普及啓発に努めること。
- (9) 諸収入及びその他の収入については、宝くじの販売促進等積極的に収入の確保に努めるとともに的確な見積もりを行うこと。
- (10) 県税以外の滞納債権については、払いたくても払えない者等に対する一定の配慮に留意しつつ、弁護士との連携による法的な手段も積極的に活用しながら、本県が一丸となり組織を上げて最大限回収することとしたうえで、的確な見積もりを行うこと。

### 3 歳出に関する事項

- (1) 「岡山県行財政経営指針」等を踏まえ、事業区分ごとに次の基準により要求を行うこと。

なお、平成26年4月1日に消費税率が改定されることに伴う消費税増税の影響額については、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のため、要求基準に別枠を加算する措置を講ずることとする。

#### ア 義務的経費

過去の執行実績を踏まえて、現行の見積方法を精査するなど、必要最小限の所要額での要求とすること。

#### イ 一般行政経費（事業費・運営費）

別紙「平成26年度予算要求に向けた重点検討事項」に掲げた事項に留意し、これからの本県に好循環をもたらす、全ての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に向けて実効性の高い施策・事業については、緊急性や費用対効果などの観点から、財政当局と協議・調整を行った上で厳選し、所要額の要求を認める。

上記施策・事業等の財源を確保するために、

- ・ 事業費については、これまでの行革による一般施策の見直し内容の維持、事業のさらなる選択、国からの財源等の有効活用、これまでの実績を踏まえた経費節減の徹底などにより、一般財源ベースで平成25年度当初予算額の98%（産業労働部、教育委員会は平成25年度当初予算額の同額）に消費税増税影響額を加算した額を要求上限とする。産業労働部、教育委員会については、既存施策・事業の組み替え等により重点的に推進する施策・事業等を積極的に要求することとし、要求内容については、十分に財政当局と協議・調整を行うこと。
- ・ 運営費については、これまでの行革による施設の維持管理経費などの見

直し内容の維持、コスト意識を持った調達方法の検討や見積方法の検証、経費削減の徹底などにより、事業費ベースで平成25年度当初予算額の同額に消費税増税影響額を加算した額を要求上限とする。

このほか、運営費については、個別管理事業（PFI事業者に対するサービス購入費等）及び行革の推進に資するもので財政当局が認めたものは、所要額の要求を認めることとし、施設修繕経費等は、原則として要求上限内での要求とする。

#### ウ 投資的経費（公共事業等費）

道路・橋梁等の計画的な維持修繕、適切な管理に取り組むとともに、老朽化対策・事前防災・減災対策を中心に必要な社会基盤整備を進めるため、補助・単独公共事業と維持修繕経費を合わせた地方負担額（県債＋一般財源）ベースで平成25年度当初予算額の同額に消費税増税影響額を加算した額を要求上限とする。

なお、維持修繕経費は、一般財源ベースで平成25年度当初予算額の同額に消費税増税影響額を加算した額の110%までの要求を認めるものとするが、充当する特定財源の総額は平成25年度当初予算額を上限とする。

このほか、一定規模以上の建築公共事業（県立学校の耐震化）は個別管理とし、必要所要額を精査した上で要求を認める。

### (2) 上記要求基準に併せ、次の点に留意のうえ要求を行うこと。

ア 義務的経費については、必要最小限の所要額とし、次の点に留意して的確な見積もりを行うこと。

- ・ 人件費については、組織の簡素化、職員数削減などに応じ必要最小限を見積もること。

なお、給与費の算定及び上記に関連する事項については、別途指示するところによること。

- ・ 公債費については、近年の金利水準を踏まえ、金利変動リスクを勘案しつつ、適切な要求を行うこと。
- ・ 社会保障関係費については、社会保障制度改革など国の動向に十分留意し、要求を行うこと。

イ 一般行政経費（事業費）については、国の予算編成等の動向に留意しながら、特に次の点に留意すること。

- ・ 国庫補助事業においては、新規事業はもとより、継続事業についても、事業の必要度、緊急度を十分検討のうえ、安易に受け入れることなく真に行政効果があるものに限定すること。
- ・ 補助率の変更等による任意の県費つぎ足しなどは行わないこと。  
また、補助事業に係る超過負担についてはその解消について特段の努力を払うこと。
- ・ 県単独の補助金や貸付金については、必要性・緊急性・効果等を検討し、真にやむを得ないものに限定すること。

- ・ 負担金については、特に法的根拠に留意することとし、根拠が乏しいものや必要性が薄れたものについては廃止・縮減を図ること。

ウ 一般行政経費（運営費）については、あらゆる創意と工夫を凝らし、消耗品や備品費、賃金など事務関係経費の節減に最大限の努力を払うものとし、必要最小限の要求を行うこと。

また、ファシリティマネジメントの推進を図るなど、維持管理経費の縮減や資産の有効活用、遊休資産の売却を促進すること。

エ 投資的経費（公共事業等費）については、事業の必要性や熟度、費用対効果、地方負担額の状況、内示見込額等を勘案のうえ、見積もること。

また、アセットマネジメント手法を活用するなど、計画的な維持修繕、大規模施設の長寿命化等将来にわたって適切な管理を行い、公共施設の維持修繕費・更新費の最小化・平準化を図ること。

(3) 新たな情報システムの開発・導入、既存システムの変更及び保守・運用など情報化に関する予算要求については、情報政策課に協議し、十分調整を行うこと。

(4) 包括外部監査、新行政評価、公共事業評価、大規模施設建設事業評価、試験研究機関の外部評価など各種評価結果に基づき、施策及び事務事業の徹底した見直しを行い、適切な要求を行うこと。

#### 4 債務負担行為に関する事項

債務負担行為の設定に当たっては、その内容や将来の財政負担を十分検討したうえで、真に必要なものに限定すること。

#### 5 特別会計、企業会計に関する事項

特別会計、企業会計予算については、当該会計の健全運営に十分留意し、また一般会計との経費負担区分の明確化を図ったうえで一般会計に準じて編成するものとし、経営の簡素合理化、能率化に努めるとともに、受益者負担の均衡を図るうえからも料金等の適正化を検討すること。

## 【別 紙】

### 平成26年度予算要求に向けた重点検討事項

#### 《教育県岡山の復活》

- ・ 子どもたちが落ち着いて学習できる環境を整備し、教師の教える技術の向上を図る。  
（例：スクールカウンセラーや支援員の効果的な配置・活用等による不登校児童生徒の解消、学力の状況把握と分析に基づく基礎学力の向上、効果的な指導手法の検証と優良事例の普及、放課後や土曜日等の補充学習の拡充 等）
- ・ 家庭教育の充実を図り、地域を挙げて教育支援を行う。  
（例：家庭の意識向上を通じた学習時間の確保と生活習慣の定着、地域住民の参画による学習支援の拡大 等）
- ・ 規範意識と思いやりの心、郷土への愛着と誇りを持った子どもの育成を図る。  
（例：規範意識や思いやりの心を育む道德教育の充実、学校における長期的な体験活動の推進 等）
- ・ いじめ、暴力行為、非行等について、関係機関が一体となって抜本的な対策を行う。  
（例：問題行動の初期段階での確実な対応、「悪いことは悪い」という善悪の意識の徹底、非行防止等に向けた社会全体での危機感の共有と取組の推進 等）

#### 《地域を支える産業の振興》

- ・ 新規立地や県内再投資など企業が投資しやすい環境を整備する。  
（例：補助制度の拡充や更なる規制緩和の検討など総合的なサポート対応の充実、企業ニーズを踏まえた企業用地の確保、水島コンビナートの競争力強化に向けた支援 等）
- ・ 陸海空の交通基盤の充実を図り、交通や物流の効率性を高める。  
（例：水島港や岡山空港の機能強化と利用促進、シミュレーション解析など先進的手法も活用した岡山市中心部等の渋滞緩和対策 等）
- ・ 県内中小企業の技術力と市場競争力を高め、力強い成長を促す。  
（例：航空機関連分野等の新技術の開発支援、国内外の商談機会の提供等の販路開拓支援、市場や顧客を意識した食品関連産業の活性化支援、新規創業や事業承継による円滑な世代交代の促進、新たな分野へのビジネス展開の支援 等）
- ・ 観光消費額や観光客数の増加に結びつく効果的な取組を進め、観光関連事業の充実を図る。  
（例：民間企業とのタイアップや近隣県との連携による誘客促進、農業・自然・スポーツ・歴史・文化など地域資源の新たな観光素材への磨き上げ、ターゲットに合わせた効果的なプロモーションの展開、外国人向けの案内や地域を挙げたおもてなしなど受入体制の充実、成長戦略等と連動した対外情報発信 等）

- ・ 県産農林水産物のブランドの確立と力強い担い手の育成を通じ、儲かる農林水産業の実現を図る。  
（例：国内外のマーケティングの強化と市場ニーズに基づいた産地規模の拡大、輸出を含めた食市場の拡大の推進、県外からの新規就農の促進と経営確立支援、担い手への農地集積等による収益性の高い経営体の育成、企業の農業参入と法人化の促進、鳥獣害防止対策の推進 等）
- ・ 県内外の学生等の県内企業への就職を促し、県内企業が求める人材を育成する。  
（例：新卒者のUターンなど県内就職支援、専門的技能を有する高校生の育成 等）

## 《安心で豊かさが実感できる地域の創造》

- ・ 健康寿命の延伸を図るとともに、誰もが住み慣れた地域で自立して暮らせる社会をつくる。  
（例：データの活用や大学・企業と連携した心と体の健康づくりの推進、生活習慣病の予防に向けたバランスのとれた食生活や運動習慣の普及・定着、高齢者の地域包括ケアシステムの構築、地域医療提供体制の整備、社会保障制度改革に伴う対応 等）
- ・ 少子化対策推進の観点から、結婚、妊娠、出産、子育てを切れ目なくサポートする。  
（例：広域的な出会いの場づくりの新設、妊娠・出産の正しい知識の普及、多様化するニーズへの対応を通じた待機児童の解消 等）
- ・ 災害に対する備えを強化するとともに、犯罪や事故のない社会を実現する。  
（例：地域防災力の強化、迅速で分かりやすい防災情報の提供、防犯設備や情報機器も活用した犯罪の起きにくい社会づくりと交通安全対策の推進 等）
- ・ 中山間地域等の自立的な地域づくりに向け、民間参加や県内への移住などの新たな動きを拡大させる。  
（例：集落機能維持に向けた取組、企業や都市住民等の参加による地域活性化、きめ細かな受入体制の整備等を通じた移住・定住の促進 等）
- ・ 身近な生活環境の向上や文化・スポーツを通じた地域づくりなど、豊かで潤いのある暮らしの実現を図る。  
（例：スギ花粉の飛散低減に向けた広域的取組の推進、電気自動車や太陽熱利用設備等の普及促進、地域づくりにおける文化の力の活用、おかやまマラソン(仮称)の開催準備、事前キャンプ誘致など東京オリンピック開催への対応 等）
- ・ 総合的な情報発信力を強化し、本県の知名度の向上と岡山ブランドの確立を目指す。  
（例：イメージアップ戦略の新たな展開、本県の魅力に共感する人のネットワークの拡大 等）